

(協議第35号 新市まちづくり計画(案))別紙

新市まちづくり計画 (案)

平成29年〇月

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」

に関する任意協議会

策定にあたって

小田原市と南足柄市は、少子高齢化や人口減少が進行しており、今後更に厳しい将来状況が予測されています。そしてその事に伴い財政状況の悪化が懸念されていることから、抜本的な行財政基盤の強化がなされなければ、これまでどおり県西地域における中心的な役割を担う以前に、現在の行政サービス水準を維持することすら困難になるとの認識を共有しています。

そのため小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会では、行財政基盤を強化するための最も有力な方策として、両市が合併するとした場合を想定し検討を進めてきました。具体的には、両市のすべての行政事務事業について、合併した場合にはどのように取り組むべきか、一つ一つ見直しを行いました。その検討を通じて、合併により一定の行財政基盤の強化が可能であることが確認されるとともに、両市の行政サービスが一体となることで市民生活にさまざまな変化が及ぶこと、また、一体となった市として、地域特性やこれまでの積み重ねを踏まえた新たなまちづくりの方向性が現れてきました。その方向性を立体的にイメージしてもらえよう、並行して集めた市民意向を取り入れた、新市のまちづくりの構想としてこの計画を示します。

合併が決定していない現時点において、この計画は効力を持ちませんが、合併に向けた方向性が定まった場合には、両市間で尊重されるべき計画となります。両市民の皆様にはこれを材料として、合併を現実的な課題として捉え、議論が深められていくことを期待しています。

目 次

第1章 計画の位置付け	1
1 趣旨	
2 2市の概況	
3 計画の枠組み	
第2章 新市の基本方針	16
1 両市まちづくりの継承と融合	
2 まちづくりの方向性	
3 まちづくりの方向性に基づく政策分野別の取組	
第3章 新市の重点的な取組	29
1 新市の重点的施策	
2 南足柄地域のまちづくり	
第4章 新市における県事業の促進	35
1 神奈川県に期待する役割	
2 県事業の促進	
3 新市において県に期待する主な事業	
第5章 新市における公共施設の配置の考え方	38
第6章 新市の財政推計	39
1 合併による効果の考え方	
2 新市の財政推計	
第7章 中核市移行基本計画（案）	
第8章 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について	

第1章 計画の位置付け

1. 趣旨

この計画は、少子高齢化や人口減少を受けた両市が、財政状況の悪化という現状を共通の課題として認識する中で、合併による行財政効果により持続可能性を高めることが課題解決へ向けた最適な取組であるという考えに立ち、地域の特性を最大限に生かすことを前提に、新市が取り組むべきまちづくりの方向性を示すものです。

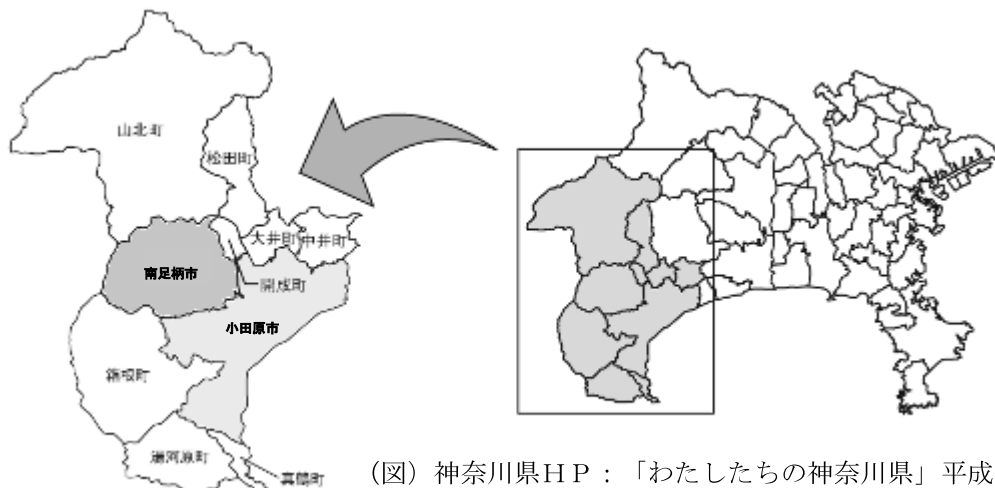
そして今後、法定協議に移行した際には、法定協議会において策定される合併市町村基本計画の基とすることを想定しています。

2. 2市の概況

(1) 位置・地勢

小田原市、南足柄市は神奈川県南西部、東京都心から約80kmに位置しており、二宮町、中井町、大井町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町と静岡県小山町に接しています。

両市の西部は箱根連山につながる山地、北部は足柄峠、矢倉岳にのびる足柄山塊、南東部は曾我丘陵と呼ばれる丘陵地帯で、中央には酒匂川とその支流である狩川が流れて足柄平野を形成し、南部は相模湾に面しています。



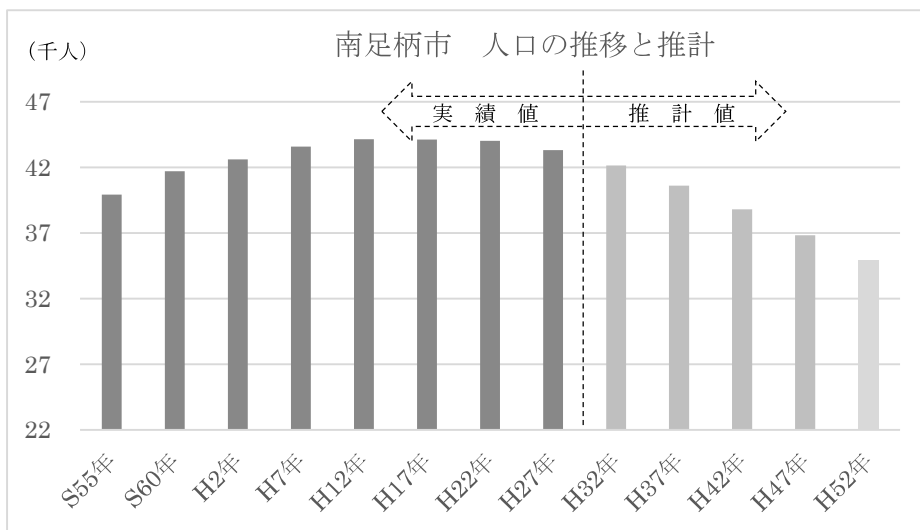
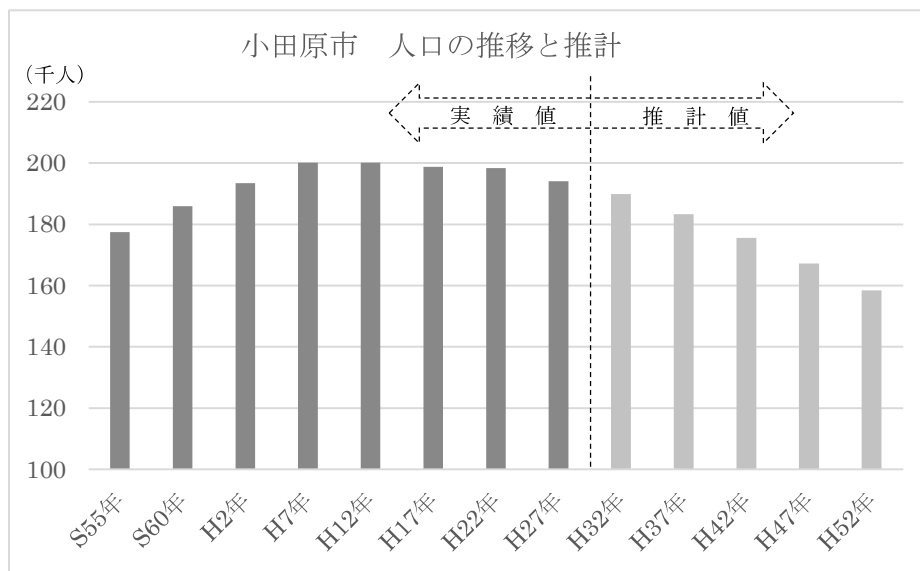
(図) 神奈川県HP：「わたしたちの神奈川県」平成28年版より

(2) 人口の推移と推計

両市ともに人口総数は近年減少傾向にあり、今後も減少することが予測されています。

小田原市 193,313人 79,872世帯 (H28.10.1現在)

南足柄市 42,873人 16,266世帯 (H28.10.1現在)

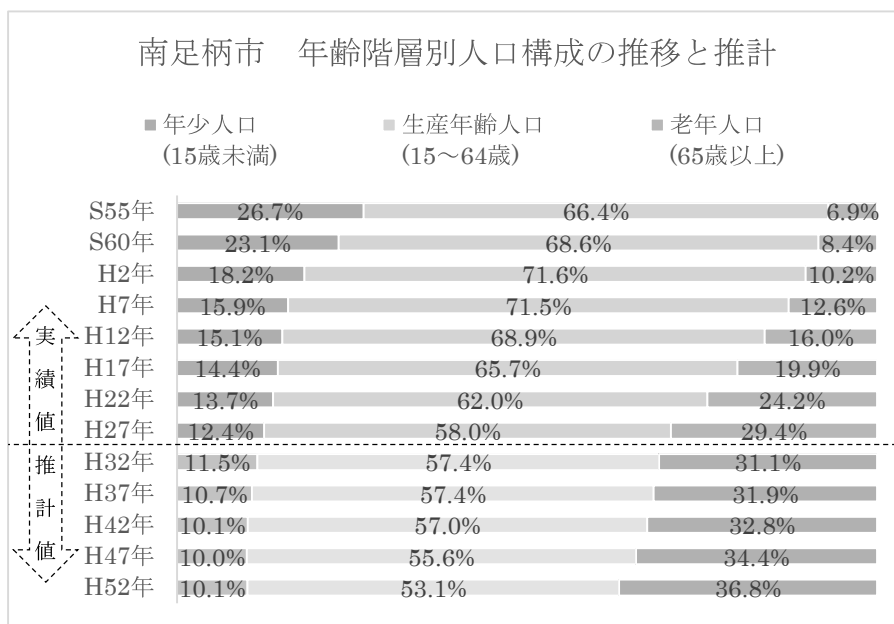
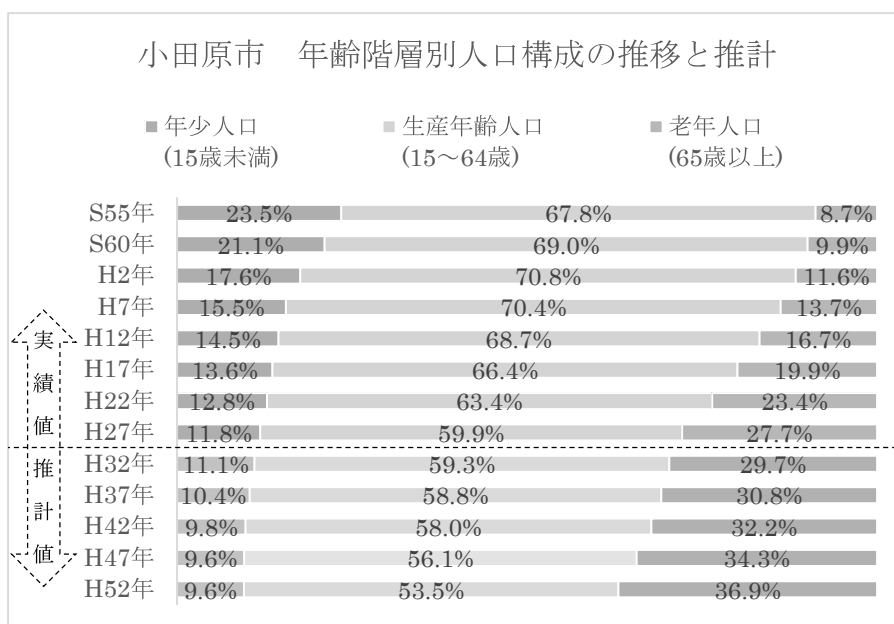


資料：平成27年度版小田原市統計要覧・平成27年度南足柄市統計書・平成27年国勢調査

資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 (平成25年3月推計)

(3) 年齢階層別人口構成の推移と推計

両市ともに、15歳未満の人口は減少している一方、65歳以上の人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。推計においてもこの傾向は続く予測となっています。



資料：平成27年度版小田原市統計要覧・平成27年度南足柄市統計書・平成27年国勢調査

※割合は、単位未満の数字を四捨五入しているため、総数に一致しない場合があります。

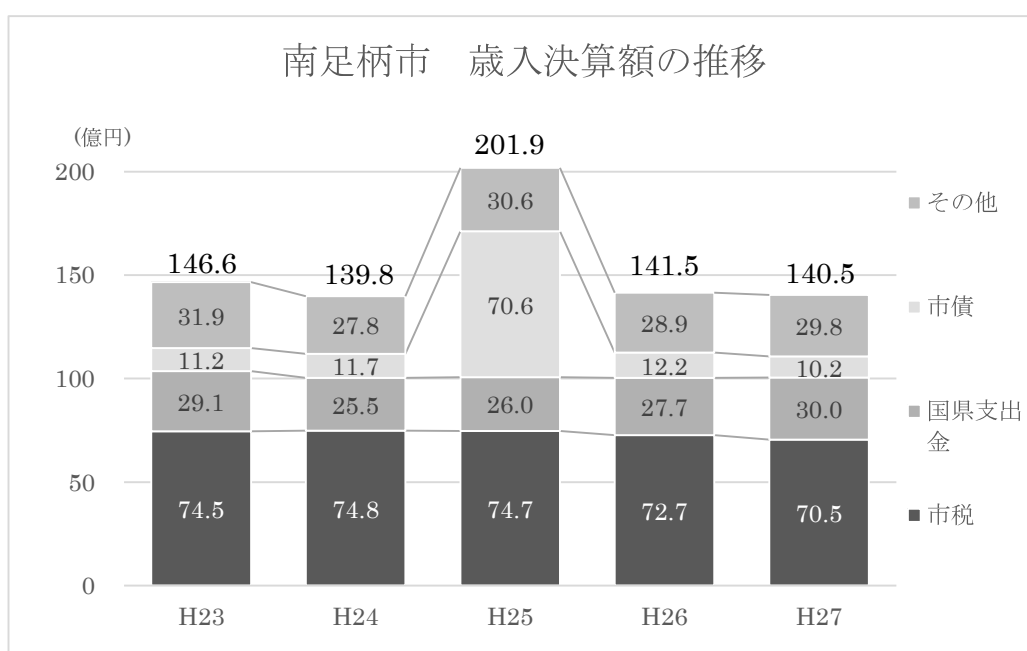
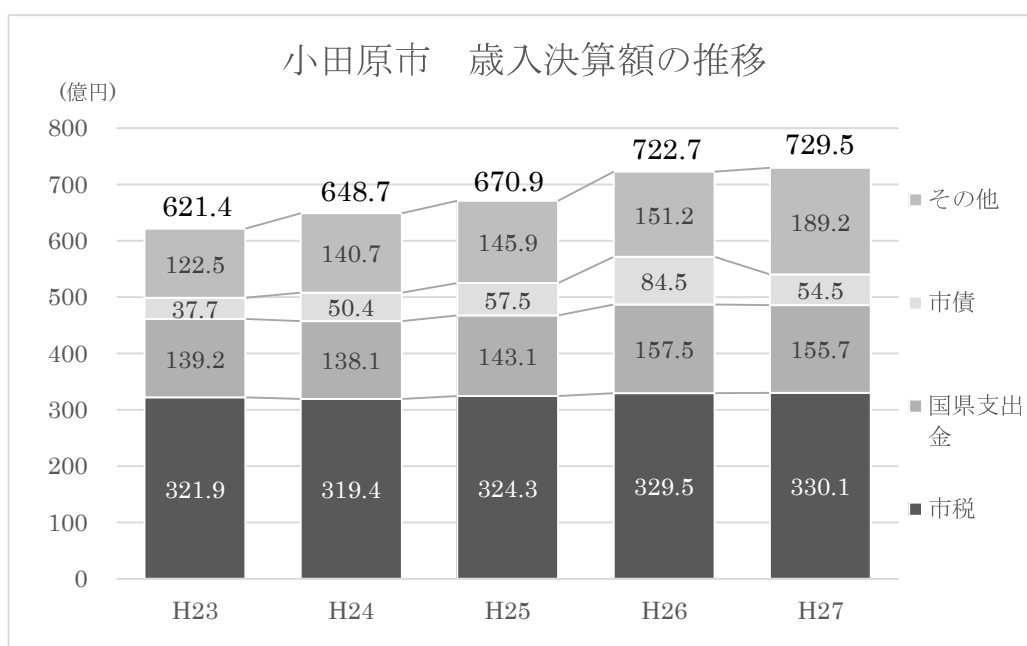
資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

(4) 財政の状況

①歳入

基幹収入である市税について、小田原市では微増となっていますが、南足柄市では減少傾向にあります。生産年齢人口の減少や経済情勢から今後も大幅な増加は見込むことができない状況にあります。

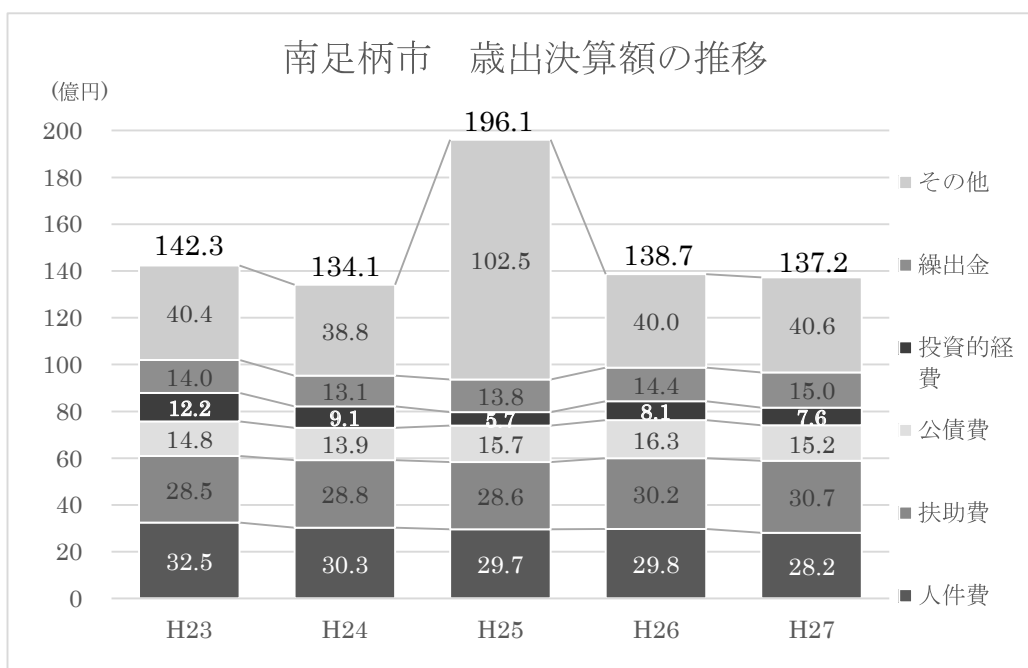
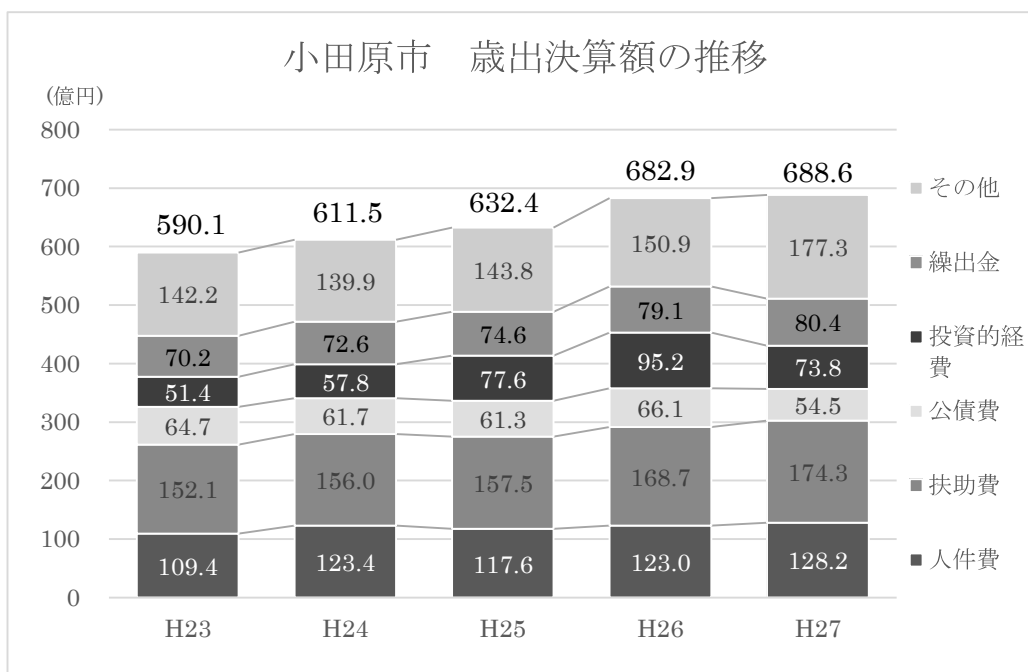
※平成25年度の南足柄市における市債の増加については、土地開発公社の解散に伴う借入によるものです。



資料：両市決算カード

②歳出

歳出については小田原市、南足柄市ともに、社会保障関係費（扶助費・繰出金）が増加傾向にあります。公債費は横ばいで推移していますが、今後は公共施設などの維持管理や更新経費が増加することが想定されており、引き続き財政の健全化が求められています。



資料：両市決算カード

③両市の主な財政指標

両市の財政指標の比較

(単位：千円)

項目	小田原市	南足柄市
経常収支比率※	89.2%	100.1%
実質公債費比率※	6.2%	6.7%
将来負担比率※	11.5%	98.3%
財政力指数(平)※	0.958	0.933
標準財政規模※	37,403,950	8,685,918
基金残高	10,353,746	2,565,573
うち財政調整基金	5,585,456	280,708
起債残高	50,879,705	17,931,301

資料：平成 27 年度両市決算カード

※**経常収支比率**: 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、どの程度使われているかという割合を示しています。一般的に、経常収支比率は 75%程度が望ましいとされており、80%を超えると財政構造は弾力性を失いつつあり、90%を超えると硬直的であると評価されます。

※**実質公債費比率**: 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。実質公債費比率が 18%以上になると、地方債の発行に国の許可が必要になります。また、25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなります。

※**将来負担比率**: 地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。総務省による早期健全化基準において、350%を超えると早期健全化団体とみなされます。

※**財政力指数(平)**: 地方公共団体の財政力を示す指標で、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値のことです。この数値が高いほど財政力があり、1 以上の団体は、普通交付税の不交付団体となります。

※**標準財政規模**: 地方自治体の一般財源の標準的の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。

(5) 財政の推計

①基礎となる数値と考え方

ア 基本的な考え方

平成 27 年度決算額をベースに、平成 28 年度実績等を加味したうえで、国の制度変更等の不透明な要素は除外し、現行の税財政制度及び政策が続く仮定のもと、今後の一般会計の歳入・歳出額を推計しています。

イ 人口推計

平成 27 年度の例月統計数値をもとに、平成 28 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースに増減率を考慮して算定しています。

ウ 大規模事業

(小田原市)

予算措置を行うなど、現在、継続して推進している事業や、今後想定されている投資的事業の整備費及び運営費等について、現時点における見込額を反映しています。

《計上した事業》

- ・お城通り地区再開発事業
- ・小田原漁港交流促進施設整備事業
- ・焼却施設整備事業
- ・小田原市斎場整備運営事業
- ・市民ホール整備
- ・卸売市場建替え
- ・市立病院建替え
- ・道路・橋りょう等維持修繕

(南足柄市)

投資的事業については、平成 29 年度以前は、予算額をベースに執行状況を加味して計上し、平成 30 年度以降は、事業費総額に一定の上限額を設け、その範囲内で事業選択していくものとし、具体的な大規模事業を見込んでいるものではありません。

②積算の方法（条件設定）

ア 歳入

推計項目	積算根拠
市税	過去実績の増減率や人口推計を反映
国県支出金	過去実績や事業規模見込から積算
市債	過去実績や事業規模見込から積算
その他	過去実績等から積算

○市税

生産年齢人口の減少等の影響によって個人市民税が減少し、固定資産税は評価替え等の影響で増減しつつも中期的には逡減していく傾向で、市税全体では減少していく見込みとなっています。

○国県支出金

扶助費の増加や投資的事業に係る変動を見込んでいます。

○市債

起債対象事業等の推移を反映しています。

○その他

地方交付税交付金については、税収の増減等を基準財政収入額に見込んだほか、高齢化率の上昇に伴う基準財政需要額の増などにより増加するものとし、地方消費税交付金等については、横ばいとしています。

イ 歳出

推計項目	積算根拠
人件費	採用及び退職者見込み者数を反映
扶助費、繰出金	高齢者数の見込みを反映
投資的経費	大規模事業の影響額(ランニングコストを含む)を反映
その他	過去実績等から積算

○人件費

新規採用と当面の退職者等の推移を反映しています。

○扶助費

保育や生活保護、障害者の自立支援等に係る給付が引き続き増加する見込みとなっています。また、医療費助成については、少子化による影響はあるものの、高齢化による障がい者等の助成は増加傾向が続く見込みとなっています。

○繰出金

社会保障事業特別会計（国保、介護、後期高齢）への繰出金については、高齢化の進展等に伴い、一人あたりの給付費が増加傾向にあるため、今後も増加する見込みとなっています。

○投資的経費

当面の投資的事業や今後想定されている大規模事業を反映し、南足柄市では平成 30 年度以降、小田原市では平成 35 年度以降、一定規模で推移していく見込みとなっています。

③小田原市の推計

ア 小田原市の財政推計

平成30年度以降は、市税などの自主財源が減少傾向となる中、歳出では、高齢化等による扶助費の増や大規模事業の実施などにより大幅な減少は見込めないことから、徐々に単年度の歳入歳出差額が減少し、平成34年度には収支不足に陥る見込みとなっています。

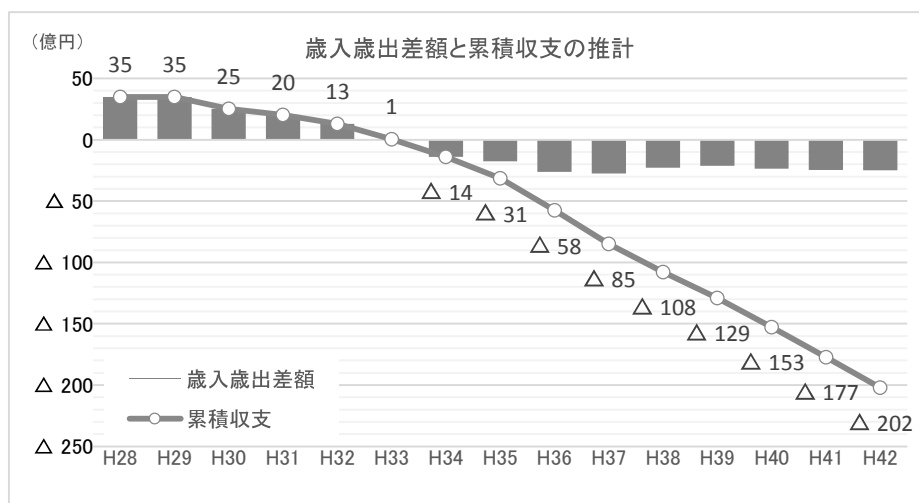
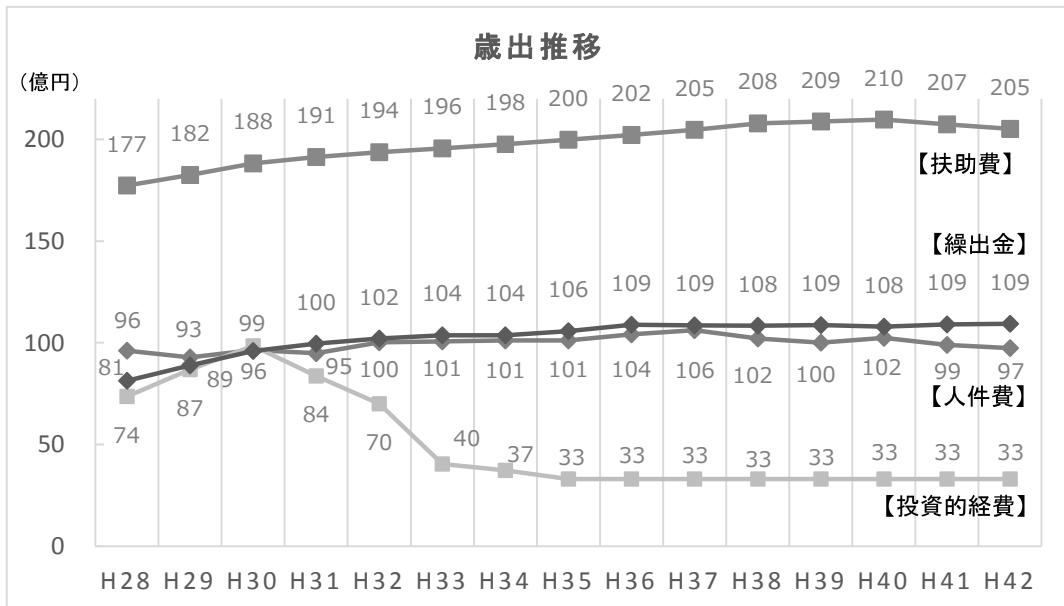
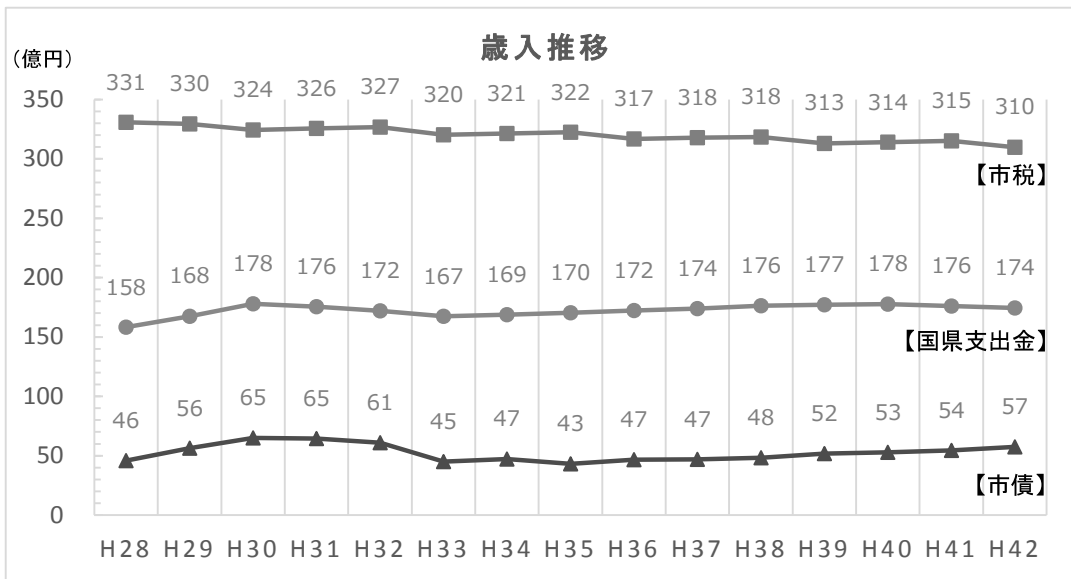
【小田原市財政推計】

(単位: 億円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
歳入合計	710.9	712.8	730.8	713.4	701.3	663.0	645.0	642.6
市税	330.7	329.6	324.4	325.6	326.8	320.4	321.3	322.4
国県支出金	158.2	167.5	177.9	175.6	172.0	167.4	168.9	170.5
市債	45.9	56.5	65.1	64.6	61.0	44.9	47.3	43.3
その他	176.1	159.2	163.4	147.6	141.5	130.3	107.5	106.5
歳出合計	675.9	678.0	705.5	693.2	688.3	662.5	658.8	660.1
人件費	96.1	92.8	96.4	94.9	100.3	100.7	101.2	101.2
扶助費	177.4	182.5	188.1	191.4	193.7	195.6	197.6	199.8
繰出金	81.3	88.9	96.0	99.6	102.1	103.6	103.7	105.8
投資的経費	73.7	86.9	98.5	83.7	70.1	40.4	37.3	33.1
その他	247.4	226.9	226.5	223.6	222.1	222.2	219.0	220.2
歳入歳出差額	35.0	34.8	25.3	20.2	13.0	0.5	△ 13.8	△ 17.5
累積収支	35.0	34.8	25.3	20.2	13.0	0.5	△ 13.8	△ 31.3

項目	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
歳入合計	643.9	647.3	652.2	653.2	656.4	658.2	655.9
市税	316.7	317.8	318.4	313.1	314.0	315.2	309.9
国県支出金	172.2	174.0	176.4	177.1	177.8	176.1	174.4
市債	46.6	46.9	48.2	51.9	52.9	54.4	57.4
その他	108.4	108.5	109.2	111.2	111.7	112.5	114.2
歳出合計	670.1	674.8	675.1	674.4	680.0	682.8	680.8
人件費	104.1	106.2	102.1	100.1	102.5	98.9	97.4
扶助費	202.1	204.6	207.9	208.7	209.8	207.4	205.2
繰出金	108.8	108.5	108.4	108.7	108.0	109.0	109.3
投資的経費	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1
その他	222.0	222.4	223.6	223.8	226.6	234.4	235.8
歳入歳出差額	△ 26.2	△ 27.5	△ 22.9	△ 21.2	△ 23.6	△ 24.6	△ 24.9
累積収支	△ 57.5	△ 85.0	△ 107.9	△ 129.1	△ 152.7	△ 177.3	△ 202.2

※累積収支については、剰余分は翌年度歳入等に算入しているため、不足分のみ集計している。



イ 小田原市の行政改革の効果

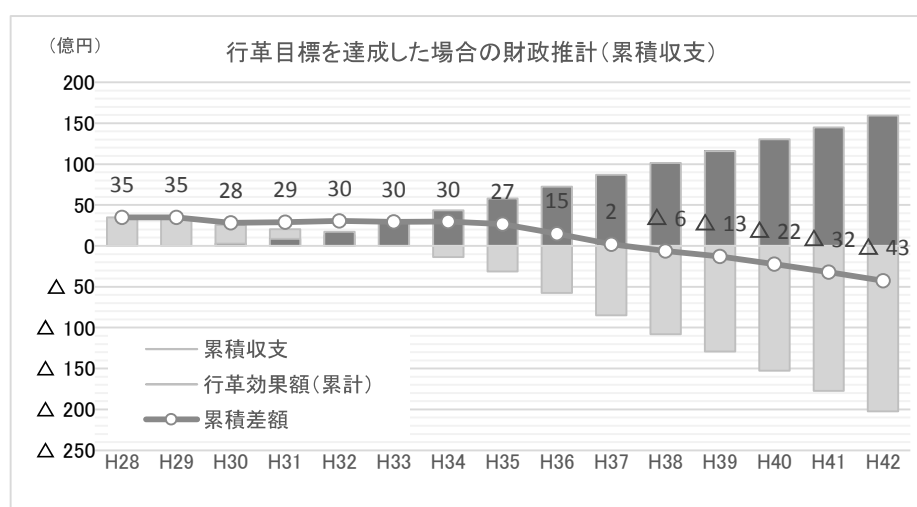
財政推計では、平成 42 年度までに累計で約 202 億円の収支不足に陥る見込みであり、引き続き、財政健全化を推進していく必要があります。また、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次小田原市行政改革指針」では、平成 34 年度までの行政改革により 14.5 億円の行革効果額を達成することを目標にしており、その行革効果額を勘案した財政推計は、次のとおりです。

【小田原市行革効果】

(単位:億円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
累積収支(再掲)	35.0	34.8	25.3	20.2	13.0	0.5	△ 13.8	△ 31.3
行革効果額	0	0	2.9	5.8	8.7	11.6	14.5	14.5
行革効果額(累計)	0	0	2.9	8.7	17.4	29.0	43.5	58.0
累積差額	35.0	34.8	28.2	28.9	30.4	29.5	29.7	26.7

項目	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
累積収支(再掲)	△ 57.5	△ 85.0	△ 107.9	△ 129.1	△ 152.7	△ 177.3	△ 202.2
行革効果額	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5
行革効果額(累計)	72.5	87.0	101.5	116.0	130.5	145.0	159.5
累積差額	15.0	2.0	△ 6.4	△ 13.1	△ 22.2	△ 32.3	△ 42.7



行政改革指針で掲げる行政効果額（14.5 億円）は、選択と集中による事務事業の見直しや補助金・負担金の適正化、受益者負担の適正化等により達成することとしていますが、これは、市民の皆様にも今まで以上の負担をお願いするなど、市民生活に大きな影響を及ぼしてもなお達成は容易ではなく、これを達成してもなお、将来的には更なる収支不足が見込まれる厳しい状況が示されています。

④南足柄市の推計

ア 南足柄市の財政推計

市税などの自主財源が減少傾向にある中、歳出においては、扶助費や繰出金などが増加傾向にあることから、依然として厳しい財政運営が続くものと予測され、徐々に単年度の歳入歳出差額が減少していき、平成33年度には収支不足に陥る見込みとなっています。

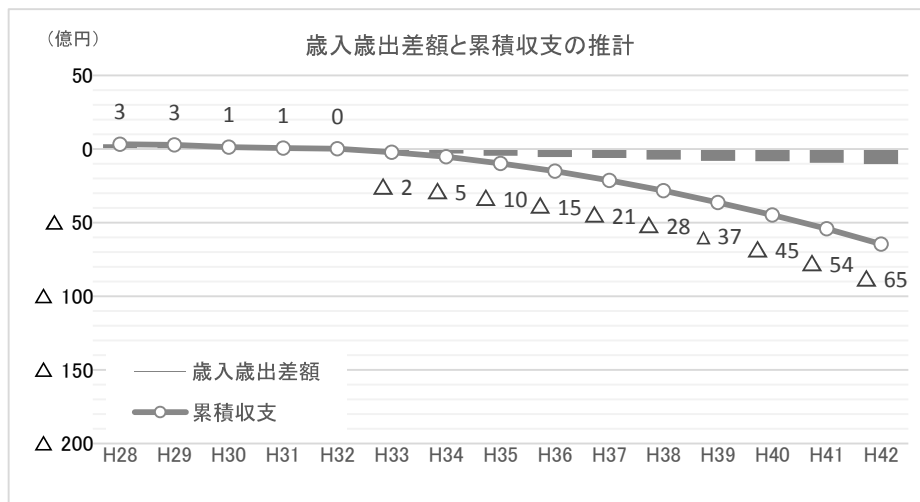
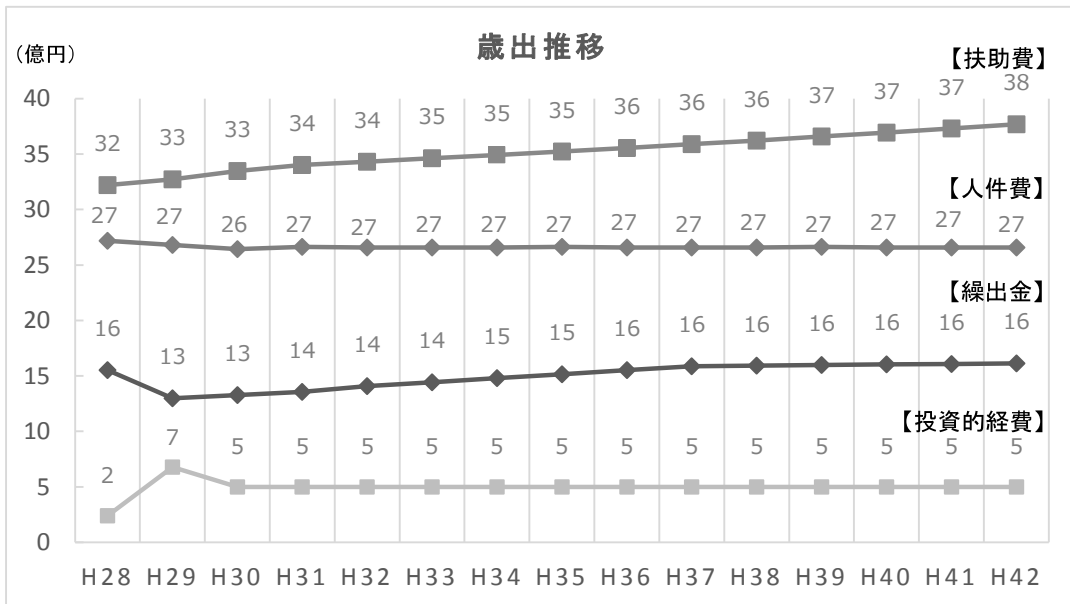
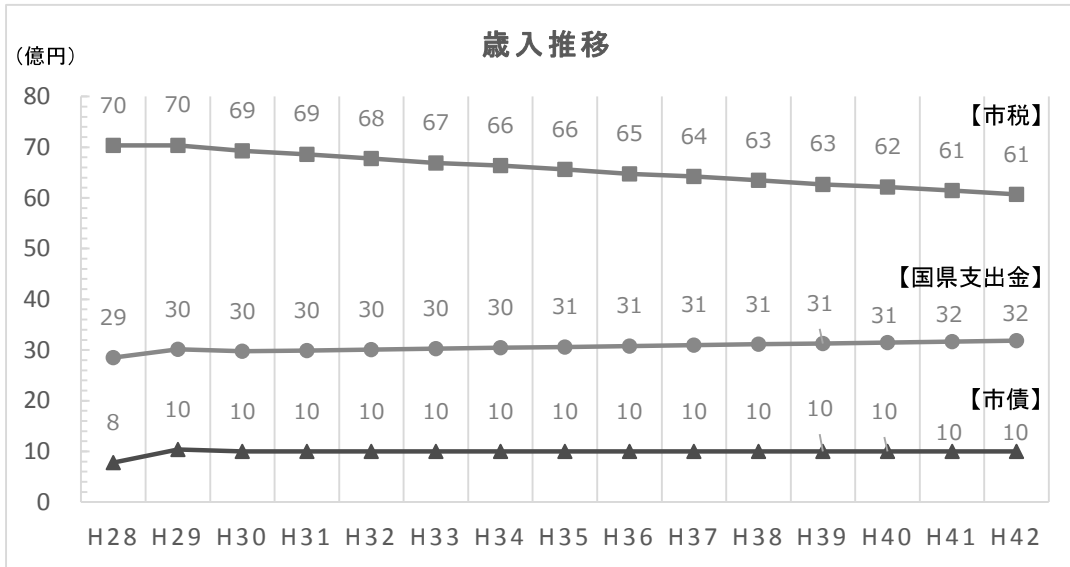
【南足柄市財政推計】

(単位:億円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
歳入合計	136.8	139.4	137.6	137.4	135.2	133.6	133.3	132.9
市税	70.4	70.4	69.3	68.6	67.8	66.9	66.4	65.6
国県支出金	28.5	30.2	29.7	29.9	30.1	30.3	30.4	30.6
市債	7.8	10.4	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
その他	30.1	28.4	28.6	28.9	27.3	26.4	26.5	26.7
歳出合計	133.6	136.7	136.4	136.7	135.0	135.8	136.4	137.5
人件費	27.2	26.8	26.4	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6
扶助費	32.2	32.7	33.5	34.0	34.3	34.6	34.9	35.2
繰出金	15.5	13.0	13.3	13.6	14.1	14.4	14.8	15.2
投資的経費	2.4	6.8	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
その他	56.3	57.4	58.2	57.5	55.0	55.2	55.1	55.5
歳入歳出差額	3.2	2.7	1.2	0.7	0.2	△ 2.2	△ 3.1	△ 4.6
累積収支	3.2	2.7	1.2	0.7	0.2	△ 2.2	△ 5.3	△ 9.9

項目	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
歳入合計	132.8	133.0	132.7	132.6	132.8	132.6	132.5
市税	64.8	64.2	63.5	62.7	62.2	61.5	60.7
国県支出金	30.8	31.0	31.1	31.3	31.5	31.7	31.8
市債	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
その他	27.2	27.8	28.1	28.6	29.1	29.4	30.0
歳出合計	138.1	139.1	139.8	140.7	141.2	142.0	142.9
人件費	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6
扶助費	35.6	35.9	36.2	36.6	37.0	37.3	37.7
繰出金	15.5	15.9	15.9	16.0	16.0	16.1	16.1
投資的経費	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
その他	55.4	55.7	56.1	56.5	56.6	57.0	57.5
歳入歳出差額	△ 5.3	△ 6.1	△ 7.1	△ 8.1	△ 8.4	△ 9.4	△ 10.4
累積収支	△ 15.2	△ 21.3	△ 28.4	△ 36.5	△ 44.9	△ 54.3	△ 64.7

※累積収支については、剰余分は翌年度歳入等に算入しているため、不足分のみ集計している。



イ 南足柄市の行政改革の効果

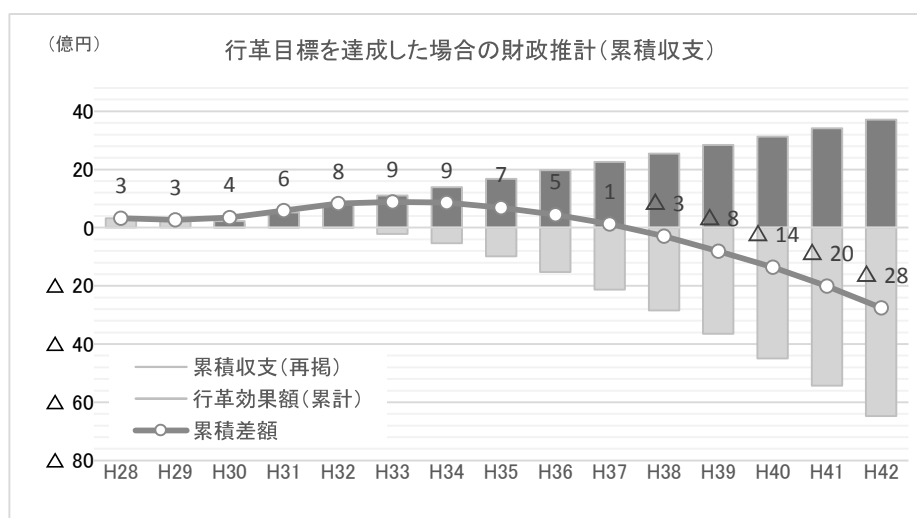
財政推計では、平成 42 年度までに累計で約 65 億円の収支不足に陥る見込みであり、引き続き、財政健全化を推進していく必要があります。また、現在策定中の「南足柄市行政改革指針」では、平成 31 年度までに 2.9 億円の行革効果額を達成することを目標としており、その行革効果額を勘案した財政推計は、次のとおりです。

【南足柄市行革効果】

(単位: 億円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
累積収支(再掲)	3.2	2.7	1.2	0.7	0.2	△ 2.2	△ 5.3	△ 9.9
行革効果額			2.3	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
行革効果額(累計)			2.3	5.2	8.1	11.0	13.9	16.8
累積差額	3.2	2.7	3.5	5.9	8.3	8.8	8.6	6.9

項目	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
累積収支(再掲)	△ 15.2	△ 21.3	△ 28.4	△ 36.5	△ 44.9	△ 54.3	△ 64.7
行革効果額	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
行革効果額(累計)	19.7	22.6	25.5	28.4	31.3	34.2	37.1
累積差額	4.5	1.3	△ 2.9	△ 8.1	△ 13.6	△ 20.1	△ 27.6



3. 計画の枠組み

この計画は、両市が合併するとした場合を前提としており、その策定にあたっては、以下の項目に示す考えを枠組みとしています。

(1) 計画対象地域

この計画の対象地域は、小田原市、南足柄市の全域としています。

(2) 計画の期間

この計画の期間は、新市が一体となるまでに要する期間、またはそのための事業・施策の実施期間を勘案し、合併年度及びこれに続く10年間としています。

(3) 合併の方式

この計画では南足柄市域を小田原市に編入する編入合併としています。

(4) 合併の時期

この計画における合併の時期は、平成32年度中としています。

(5) 計画策定の基本的な考え方

この計画は、両市がそれぞれ取り組んできたまちづくりを基本的に継承する考えに立ち、第5次小田原市総合計画と南足柄市第五次総合計画を基本としつつ、両市の市民意向も参考としています。また、新市の振興や一体感の醸成のため、両市の持つ地域資源を生かした、新市全体が活性化する施策を盛り込んでいます。

第2章 新市の基本方針

1. 両市まちづくりの継承と融合

近年の少子高齢化や人口減少は、地域の活力の低下と自治体における行財政基盤の弱体化を招いてきました。今後、社会環境の更なる深刻化が懸念されている状況において、両市がこれまで取り組んできたまちづくりを新市へ着実に継承していくことを目指します。

行財政基盤の強化

両市を取り巻く社会環境の変化と、それに伴う新たなニーズや課題に迅速に対応をするためには、新市の行財政基盤が強化され、安定的な行政サービスが持続できる体制を整えることが非常に重要です。合併によりこれを実現することで、両市のこれまでの総合計画に基づく取組を着実に継続することが可能となります。

多様な主体の連携と協働

小田原市の総合計画では、「市民の力で未来を拓く希望のまち」を将来都市像として掲げ、その実現に向け、市民や地域の力を核とした新しい公共をつくることを意識すべき命題の一つとして位置付けています。また、南足柄市の総合計画では、「ひとが集い、ひとがつながり、ひとが躍動するまち 南足柄」を将来都市像として掲げ、ひとの力を結集することにより躍動感あふれるまちを目指すとしています。こうしたそれぞれの将来像からは、市民が行政と一体となってまちづくりを考え、参加することが両市ともに求められていることがわかります。

そのため新市においてもこれまでのまちづくりを継承し、総合計画を基にしたそれぞれの市によるこれまでのまちづくりの成果を礎として、先進事例にも学びつつ、地域、団体、企業と行政がこれまで以上に連携、協働を進めていきます。

地域特性を生かした取組

合併による行財政基盤の強化や市域の拡大などにより、新たに意欲的で挑戦的なまちづくりに取り組むことが可能となります。合併後の市域は、多彩な自然環境を有するとともに、各地域には長い歴史の中で育まれた守るべき文化や伝統があります。これら地域の持つ特性は、今までも、そしてこれからも、常に市民の誇りであり、愛着を生む源となり続けます。基礎自治体としてのあり方が問われている今だからこそ、まちに魅力と活力を取り戻すことで、地域への誇りと愛着を育て、ひいては地域に人を呼び戻し、再生するための新たな取組が求められています。そこで、新しい市域全体でのより規模の大きな取組や、特徴ある地域ごとに行うきめ細やかな取組を通して、新市の一体的かつ均一な発展を目指します。

新市は、強い行財政基盤のもと、地域や市民との連携、協働により、市民と行政がともに主役となり、新たな活気と魅力あふれる、住み良いまちの実現を目指します。

2. まちづくりの方向性

両市の総合計画を基に再編、分類した、まちづくりの基本的な方向性を以下に示します。

(1) 元気と生きがいの創出と支え合いの社会づくり (福祉・医療)

誰もが住み慣れた地域で生涯を通じ安心していきいきと、心豊かに暮らすため、地域でともに支えあう社会の構築を目指します。

また、高齢者や障がい者が生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを目指します。

(2) 安全・安心を支える地域のつながりと協力体制の確立 (暮らしと防災・防犯)

誰もが尊重しあい、ともにいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指します。

暮らしの安全、安心を支えるため、地域との顔の見える関係を大切にし、自助、共助をはじめとした自主防災組織などの取組を支援することにより、災害などあらゆる危機に迅速に対応できる協力体制の確立を目指します。

(3) 子どもたちが地域の中で健やかに育ち、学ぶ環境づくり (子育て・教育)

子育てに関する相談体制の充実や、保育の受け皿の拡充など、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

併せて、子どもたちが心豊かに学ぶことができる教育環境を整え、家庭と学校、地域が連携し、未来を担う子どもたちが地域の中で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。

(4) 産業の活性化と魅力の発信 (地域経済、歴史・文化)

恵まれた自然環境を生かした農林水産業や優れた技術を誇るものづくり産業、暮らしを支える商業、魅力ある観光まちづくりなど、地域の産業を活性化させることにより、活力あるまちを目指します。

また、歴史と文化のなかで生まれた多様かつ活発な活動の裾野を広げ、さまざまな交流が生まれるまちを目指すとともに、魅力を発信し、まちに活力を生み出します。

(5) 豊かな自然に囲まれ、魅力ある快適な住環境の整備 (自然環境、都市基盤)

豊かな自然環境を守り育てることにより、暮らしに潤いと安らぎのあふれるまちを目指します。

交通の結節点、県西地域の商業拠点などとしての都市機能と利便性を高めるとともに、道路や下水道、公園・緑地などを地域の特性に応じた土地利用に向けた整備・管理を進めることにより、市民生活の基盤を維持し、より快適で機能的なまちを目指します。

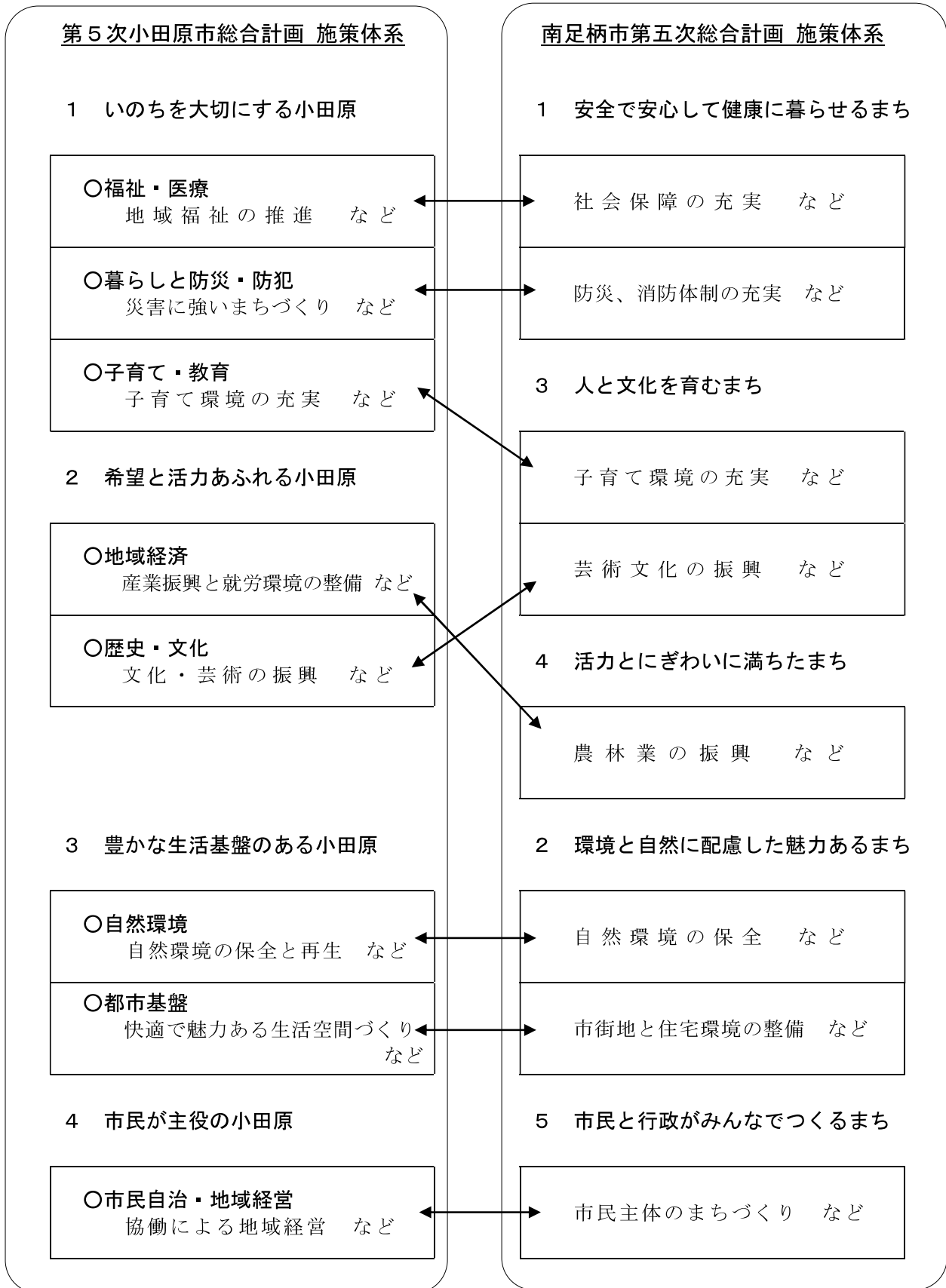
(6) 市民と行政が連携したまちづくり (市民自治・地域経営)

地域が、地域の課題を自ら解決する仕組みづくりを進めます。また、市民と行政がともに考え、ともに責任を担いながら効率的で効果的な行政運営を図る、協働型のまちづくりや地域運営、開かれた行財政運営を進めることで、市民の考えや願いが市政運営に反映されるまちを目指します。

計画の体系



両市総合計画における施策体系及び記載項目の比較



3. まちづくりの方向性に基づく政策分野別の取組

●方向性（1） 元気と生きがいの創出と支え合いの社会づくり

（政策分野）福祉・医療

<推進する取組>

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしをいつまでも続けられるよう、支援を必要とする方々に対し、適切な地域福祉サービスの提供や、必要な関係機関へとつなげることができる仕組みをつくります。
- 高齢者や障がい者の日常生活を支えるサービスの充実を図ります。
- 高齢者はその豊富な経験や知識を生かし、活力ある社会を創りだす存在として捉え、積極的な社会参加や生きがいづくりを支援します。また、障がい者の就労や社会参加を支援、促進する事により、地域の一員として生きがいを持てるような社会づくりを目指します。
- 近年増加している、生活習慣病やがんによる死亡者数を減らすため、特定健診や特定保健指導、がん検診の受診率を上げる取組を進めます。また、一人ひとりの食生活の改善や適度な運動、食育の推進や地域ぐるみの取組など、生涯を通じた総合的な保健、疾病予防対策を進めます。
- 救急医療の安定的な維持と、高まる在宅医療のニーズに応えるため、かかりつけ医を普及させ、大きな病院との役割分担と連携を進めます。また、市立病院については、県西地域の基幹病院として急性期、高度医療の充実を図ります。

主な施策

- ・ケアタウン構想の推進
- ・セーフティネットの充実
- ・保険給付事業の円滑な運営
- ・暮らしを支える福祉サービスの充実
- ・高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進
- ・地域における高齢者支援体制の強化
- ・就労と社会参加の促進
- ・保健予防の充実
- ・食育の推進
- ・地域医療連携の推進
- ・高度医療・急性期医療の充実
- ・産科・小児科医の確保と充実

●方向性（２）安全・安心を支える地域のつながりと協力体制の確立

（政策分野）暮らしと防災・防犯

<推進する取組>

- すべての人が、互いの文化や人権を尊重し、認め合い、ともに地域の一員として暮らしていく共生社会を実現するための取組を進めます。
- 地域に住む誰もが性別に関わらず自立した個人として尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指して、意識づくりや環境づくりを進めます。また、親しい異性からの暴力に関する相談体制等を充実すると共に、被害者への支援を行います。
- 災害に強いまちづくりを進めるため、建築物や橋、ライフラインなどの耐震化を進めるとともに、関係機関や近隣市町との連携による協力体制の確立を目指します。また、自主防災組織による活動の支援や、地域や学校などとの連携により、地域防災力を強化していく取組を進めます。
- 災害時や火災、救急事象などに迅速、的確に対応するため、消防・救急体制の充実を図ります。また、地域防災の要となる消防団の充実や医療機関等の関係機関及び事業者との連携協力を推進します。
- 交通安全の啓発活動や放置自転車対策などにより、交通事故を未然に防止する取組を推進します。また、自治会をはじめとした地域による主体的な防犯活動とともに、警察や行政が連携した活動を推進し、地域の顔の見える関係づくりを進めます。

主な施策

- ・人権施策の推進
- ・男女共同参画社会の実現
- ・防災体制の充実
- ・地域防災力の強化
- ・災害被害軽減化の推進
- ・消防組織体制の強化
- ・災害対応力の充実と強化
- ・広域的な防災、消防体制の充実
- ・地域防犯活動の充実
- ・交通安全活動の充実

●方向性（3）子どもたちが地域の中で健やかに育ち、学ぶ環境づくり

（政策分野）子育て・教育

<推進する取組>

- 子どもや子育て家庭に対し多くの人が関わる、地域の支えあいの仕組みづくりや、保育の受け皿の拡充による待機児童対策など、子育てのしやすい環境を整備し、子どもの健やかな成長を支えるなど、妊娠から子育てにいたるさまざまな支援サービスの充実を図ります。
- 学校や家庭、地域、行政が連携し、地域ぐるみで青少年の成長を支えるとともに、多様な体験ができる環境を整備し、健やかでたくましい青少年を育てます。
- 子どもたちが確かな学力を身につけるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、豊かな人間性を育むとともに、たくましく社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。

主な施策

- ・子育て家庭への支援の充実
- ・子育て支援拠点の充実
- ・幼児期の教育・保育環境の整備
- ・母子保健・医療費助成の充実
- ・スクールコミュニティの形成
- ・「生きる力」を育む教育の充実
- ・地域ならではの教育の推進
- ・地域とともにある学校づくりの推進
- ・学校施設と学習環境の充実

●方向性（４）産業の活性化と魅力の発信

（政策分野）地域経済

<推進する取組>

- 地域経済の根幹である中小企業に対し、経営基盤の強化と経営の安定化を支援するとともに、新たな価値を創出する企業の進出を促します。また、依然として厳しい状況にある就労環境の改善のため、働く場の確保と働きやすい環境づくりを図り、勤労者の生活の安定と向上を支援します。
- 地域固有の魅力ある伝統産業を未来に継承していくため、その取組や担い手の確保、育成を支援します。また、需要拡大のためのPRや新商品の開発、新たな市場開発などの取組を推進します。
- 活力ある商業圏を形成し、商業の活性化へつなげていくため、中心市街地のにぎわいを創出する取組を推進します。また、希薄化しつつある地域内のコミュニケーションを支える重要な拠点である商店街を再生する取組を推進します。
- 観光の形態やニーズの多様化に対応するため、観光施設やスポットだけでなく、おもてなしの心の醸成や、往来への心遣いなど地域の魅力を高めることにより、多くの観光客を呼び込み、何度も訪れてもらえる地域づくりに取り組みます。
- 厳しい環境におかれる農業経営の存続のため、施設の着実な維持管理など、生産基盤の整備を進めるとともに、付加価値の高い農業の促進や規模の拡大などにより、経営の安定化を図ります。また、後継者対策や定年帰農者、新規就農者など、多様な担い手の確保にむけた取組を進めます。
- 新市の約5割を占める森林の適正な整備、管理を進めるとともに、地域産木材の多様な分野での利活用の推進することにより、林業、木材産業の振興を図ります。
- 漁業経営を取り巻く厳しい環境に対応するため、官民一体で地場水産物の認知度向上と消費拡大に取り組みます。また、これからも県西地域に水産物を安定供給する中心的な役割を担うため、老朽化した水産市場の再整備を進めます。

主な施策

- ・働きやすい環境づくり
- ・多様な企業誘致と操業支援
- ・伝統的な地場産業の支援と育成
- ・高技術・高品質のものづくりのPR促進
- ・新たなブランドの育成
- ・暮らしを支える商店街の再生
- ・中心市街地のにぎわいづくり
- ・観光インフラ・コンテンツの充実化
- ・箱根ジオパーク活動の促進
- ・多様な営農形態への支援と担い手の確保
- ・生産基盤の強化と農地の維持・保全
- ・安全・安心な農作物の安定供給
- ・林業・木材産業の振興
- ・漁港・漁場の整備
- ・水産物の高付加価値化と担い手支援
- ・交流による小田原漁港周辺の活性化支援